

第20回国連CEFACTフォーラム会議報告

2012年9月16日～9月23日

ウィーン（オーストリア）

報告者：国連CEFACT日本委員会

サプライチェーン情報基盤研究会

菅又 久直

I. 会議日程：

9月16日（日） 東京発 ウィーン着
9月17日（月）－ 9月21日（金） 国連CEFACTフォーラム
会議場：ウィーン工科大学
9月22日（土） ウィーン発
9月23日（日） 東京着

II. 会議目的：

国連CEFACTは、貿易手続の簡易化と電子ビジネスの促進、およびそれらに関するグローバルなポリシーや技術仕様の制定を目的として設立された国連組織である。

昨年（2011年）、国連CEFACTの新たな組織体制が承認され、新組織体制の下における国連CEFACT下グループの役割と協力関係が合意され、新体制の下で相互運用性のある国際貿易プロセスと電子ビジネスの標準化を推進する具体的な活動が開始されている。

小生は、国連CEFACT新組織の中で、手法・技術分野の開発および保守体制の確立に貢献するとともに、今後のアジアおよび日本における電子ビジネス関連標準の推進方策を見通すことを目的に本フォーラムに参加した。

III. 会議総括：

会議ホスト国はオーストリアで、ウィーン工科大学がフォーラムの運営にあたった。

今回の参加者は登録ベースで128名、日本からは次の9名が参加した。

平井 一海（日本貿易関係手続簡易化協会）
石垣 充（日本貿易関係手続簡易化協会）
西尾 茂隆（日本貿易関係手続簡易化協会）
鈴木 耀夫（旅行電子商取引促進機構：SLHドメイン・コーディネーター）
遠城 秀和（株式会社NTTデータ：品質評価コーディネーター）
島野 繁弘（日本電気株式会社）
阪口 信吾（NECシステムテクノロジー：BDHプロジェクト・リーダー）
石井 伸一（株式会社野村総合研究所）
菅又 久直（国連CEFACT日本委員会・サプライチェーン情報基盤研究会）

フォーラムでは、PDA (Program Domain Area) ごとに会議が進められる。小生は、手法・技術PDAに参加した。

今後のフォーラム予定は次の通り。

2013年4月15日～4月19日	ジュネーブ
2013年秋	インド

なお、国連 ECE の Tom Butterly 氏より、WEB 用の貿易手続導入ガイド(Trade Facilitation Implementation Guide)の公開 (<http://www.unece.org/trade/tfig>) につき紹介があった。当ガイドは、途上国向けではあるが、分かりやすく、WEB ガイドとして便利ないように工夫されているので、是非参照されたい。

IV. 手法・技術 PDA :

手法・技術 PDA は、国連 CEFACT 運営委員会 (Bureau) の副議長の一人 Tim McGrath 氏 (Document Engineering Services) のリードで進められた。

今回の主要テーマは、「ビジネス文書ヘッダー (BDH&E: Business Document Header and Envelope)」「新技術フレームワーク (CIFL : Core Interoperable Foundation Library)」「オープンデータ交換フレームワーク (ODIF : Open Document Interchange Framework)」「信頼できるメッセージ交換 (Trusted Exchange of Trade Documents)」である。

(1) ビジネス文書ヘッダー (BDH&E: Business Document Header and Envelope)

ビジネス文書ヘッダー・プロジェクトは、もともと、異なるメッセージング・サービス技術間で、それぞれの技術が必要とするパラメータをマッピングするために提案されたものである。今までは、SBDH 1.3 (Standard Business Document Header 1.3) として、GS1 (消費財流通を中心とした情報共有基盤の標準化を推進する国際業界機関。日本は(財)流通システム開発センターが加盟期間であり、理事会に参画している。)が、商品コード DB の同期化のため複数 (ebMS と AS2) のメッセージング・サービスを共存させるために使用してきた。

現在では、クラウド上で複数の仲介者や DB を活用することが想定され、より汎用的なビジネス文書ヘッダーおよびエンベロップ (BDH&E) が必要となり、日本の阪口氏 (NEC システムテクノロジー) がリーダーとなり新たな仕様原案の策定に着手している。

本プロジェクトは、日本・ノルウェー・オーストラリア・デンマークの 4 国の支援承認のもとに進められている。

新仕様の論点は次の 3 点の要件を包含したヘッダーおよびエンベロップのデータモデルを設計することにある。

- ・ SBDH 1.3 との共存 (GS1 の要件)

- ・同一封筒 (Envelope) の複数メッセージ (BII の要件)
- ・クラウド上のメッセージ・라우ティング (日本の要件)

(2) 新技術フレームワーク (CIFL : Core Interoperable Foundation Library)

国際 EDI 標準は、国連 CEFACCT が策定した EDIFACT 標準メッセージを中心に世界中で使われてきた。しかしながら、インターネットおよび XML の出現による WEB サービスの時代において、国連 CEFACCT はその技術進歩と新電子ビジネスの進行に追いつかず、結果的に業界単位 (例えば、WCO、GS1、OAGI、SWIFT、UBL 等) のデファクト標準の拡散を招き、ひいては業界間・地域間の相互運用性を困難なものにしてしまっている。

そこで、手法技術 PDA では、技術進歩の早い業界単位のデファクト標準を尊重しつつ、それらの中核となるコア・モデルを提供し、相互運用性の手助けを考えることとした。

その中核として提案するのが、CIFL : Core Interoperable Foundation Library (コア相互運用性基盤辞書) である。

異なるビジネス領域間の相互運用性には、両者が共有できるコア参照モデルが必要である。コア参照モデルには、ビジネスプロセス、情報構造、データ定義、およびコードリストが含まれ、CIFL がそれらを提供する。このアプローチの幾つかの重要な側面は、次の通りである。

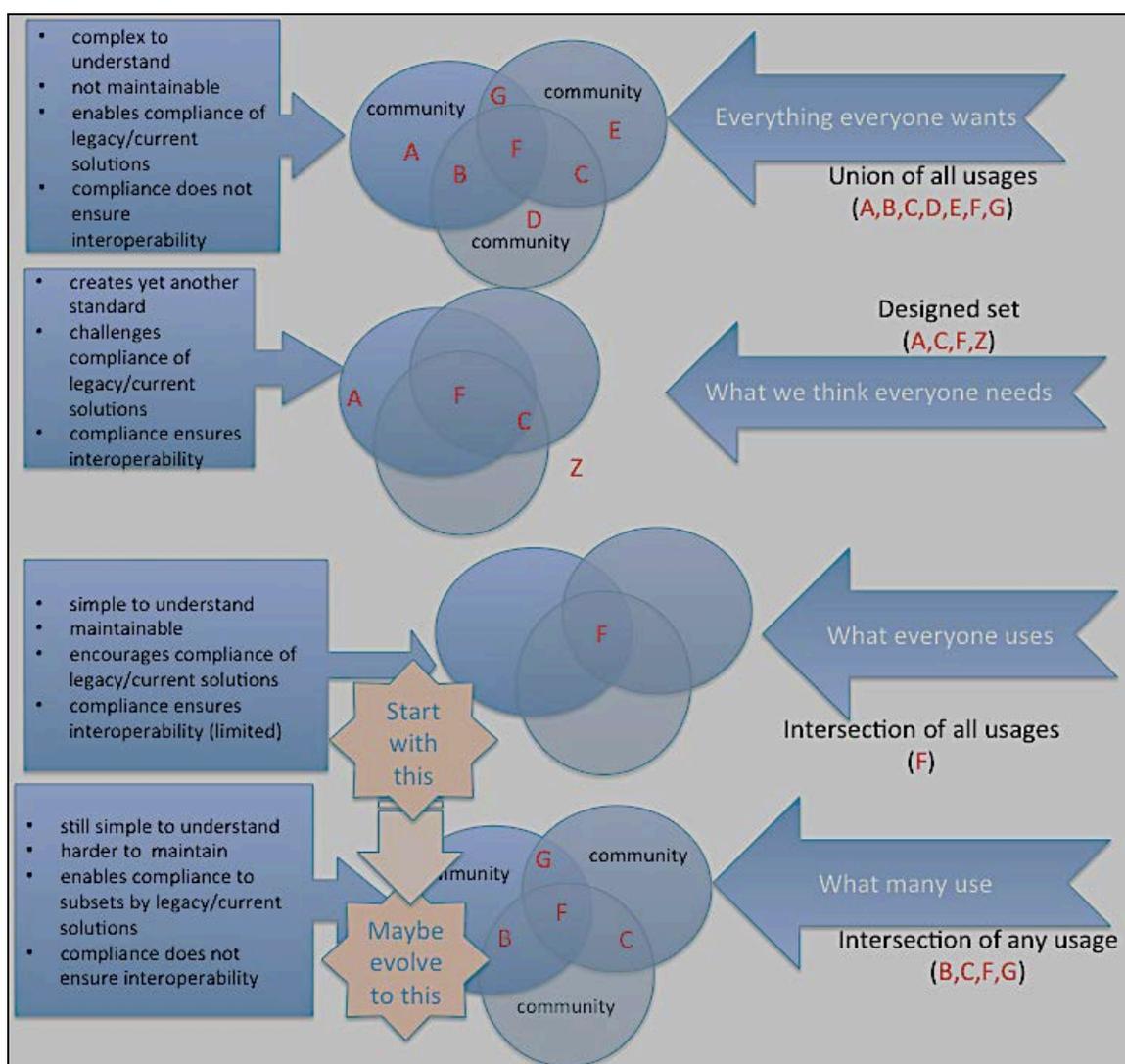
- ・ データ項目のコア参照モデルは、現状のライブラリーより小さく、的を絞ったものになる。
- ・ CIFL のコンテンツは、技術進歩に左右されずに、長期間安定するものになる。
- ・ CFIL に全てを収納しようとするのではなく、むしろ実装において拡張 (Extension) を許容するコアを定義するものになる。
- ・ CIFL は、自己完結ベースの Extension による個別ライブラリーの考え方を促進する。
- ・ 種々のコミュニティ、業務領域、使用状況では、自分たちの仕様の一部として基盤モデルの拡張/再利用がなされ得る。
- ・ 順次、他のコミュニティは、更に固有領域や使用状況にこれらのコミュニティの仕様を再利用するであろう。すなわち、これらのモデル利用は階層構造をなす。
- ・ コミュニティ組織はこれらの仕様を実装し、さらに彼らの利用のためにカスタマイズするであろう。
- ・ CIFL は意味情報 (Semantics) 中心である。IT 技術 (物理ネットワーク上のデータ交換) の仕様、例えば XML シンタックスとメッセージ構造はコミュニティ自身により決められる。

この考え方は、SIPS が進める国際/業界横断 EDI 仕様と同一の方向にある。コンセプトの概要図を図一 1、図一 2、図一 3 に示す。

もちろん、ここで鍵となるのは、どのようにコアを設定し、**Extension** 手法を確立するかにある。また、コアと **Extension** された準コアは実装モデルを含め階層関係にあるとともに、多数のモデル（コア、準コア、実装）を管理する必要がでてくる。そのため、それら拡散するモデルのあり場所と属性を管理するレジストリの仕組みも必須である。

SIPS は、手法技術 PDA と協力して、当コンセプトを日本国内およびアジア地域における実装に向けて注力してゆく方向を選択したい。

図一1 コアをどのように定義するか



図一2 コアはどのように使われるか

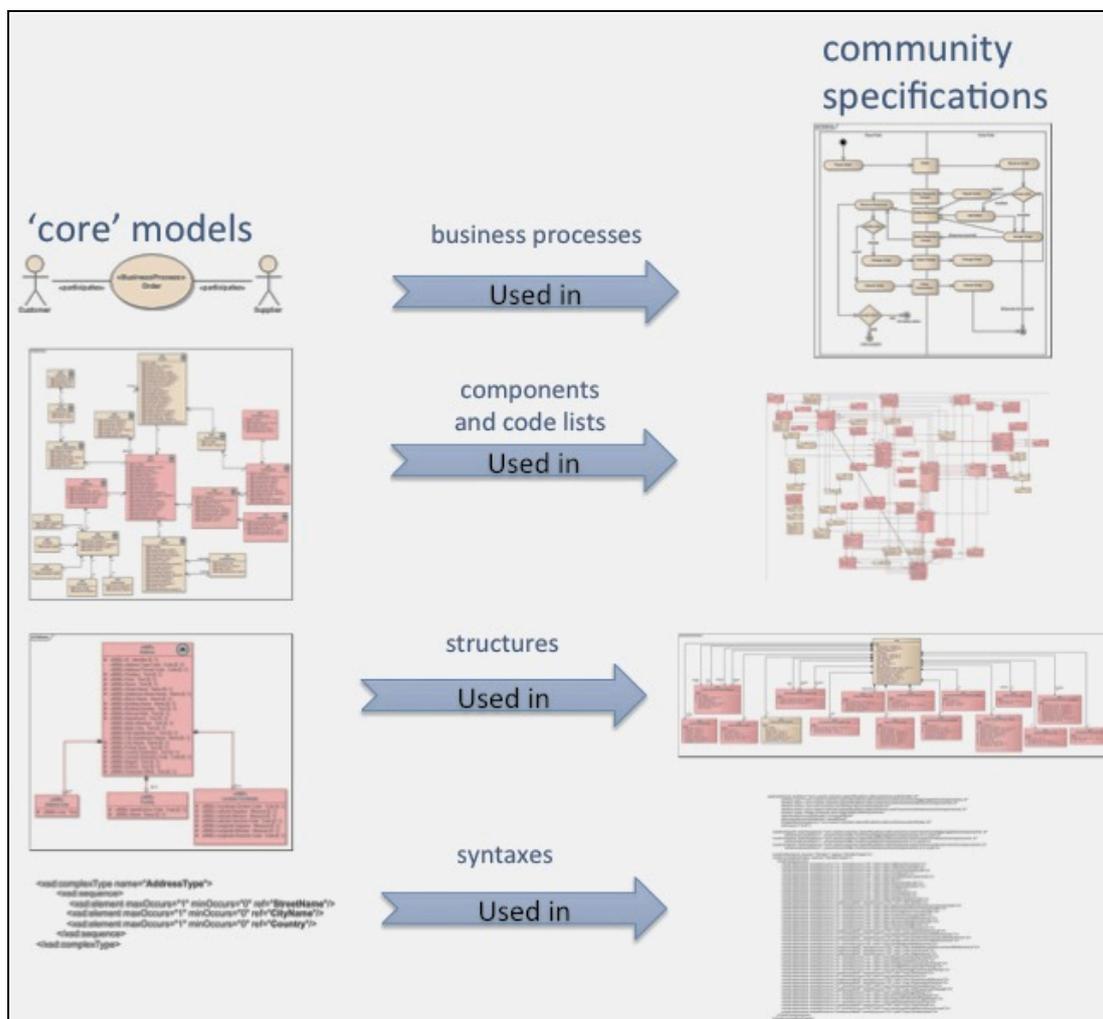
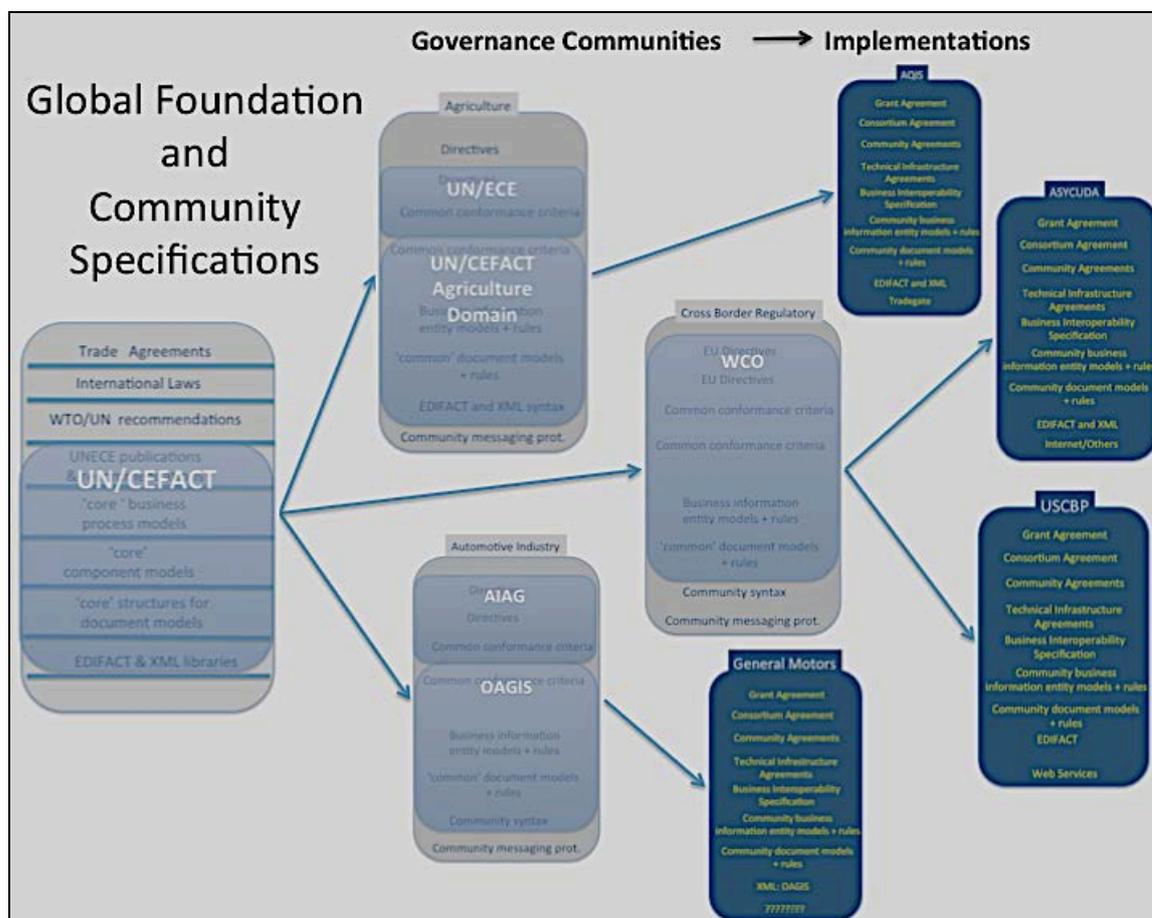


図-3 コアは Extension されて準コアを作り出す



なお、当 CIFL コンセプトは国連 CEFACに紹介された段階であり、未だ十分に理解されているわけではない。例えば、フランスの代表からは次のような意見表明がなされている。

- * 抽象化と汎用化された成果物だけでは、UN/CEFACT の正当性評価を失うこととなる。
- * UN/CEFACT 活動を「コア・ライブラリー」生成に限ることは危険であり、受け入れがたい。

今後、CIFL コンセプトを巡って、更に実践的で詳細に渡る議論が行われることを期待したい。

(3) オープンデータ交換フレームワーク (ODIF : Open Document Interchange Framework)

国連 CEFACT の技術標準と ISO TC154 の IS 標準とは、これまでも EDIFACT 構文規則、TDED（貿易データ要素ディレクトリー）や CCTS（コア構成要素技術仕様）などで相互に合同作業グループなどを設置して、協力して標準化を進めてきた。

本年 4 月の国連 CEFACT フォーラムにて、「ビジネスプロセスとそのデータを対象とした、構造化データのオープン電子交換を可能にする国際標準フレームワークの技術レポートを策定する」プロジェクトが、国連 CEFACT と TC154 の合同プロジェクトとして開始された。

このプロジェクトは国連 CEFACT と TC154 メンバーによる電話会議で進められ、現在までに国連 CEFACT および TC154 で発行された標準の棚卸と評価、および課題と勧告をまとめつつある。

現在までに、91 項目におよぶ技術標準、勧告、辞書、コードリストの内、国連 ECE と国連 CEFACT に関する全ての項目評価を見直し、課題と勧告についての当 PDA グループとしての意見をまとめて、当該プロジェクトに提言してきた。

棚卸評価に基づいて審議された課題は次の通り。

- ① ISO TS 15000 Part 1-4 (ebXML 関連標準 : CPPA、R&R、MS) の更新がされず、OASIS の最新バージョンが反映されていない。
- ② 国連 CEFACT/TC154 による辞書（データ辞書、コードリスト、XML スキーマ）の保守作業に関し、整合化（Harmonization）、検証（Validation）、保守（Maintenance）の手続きが整備されていない。
- ③ 国連 CEFACT/TC154 で行われている活動内容の公開が不十分である。
- ④ ECE/IEC/ITU との効果的な協業が不足している。
- ⑤ 国連 CEFACT の成果（標準・勧告・辞書）の普及促進につき改善すべきである。
- ⑥ 電子署名の相互運用につき、国連 CEFACT と ISO や UNCITRAL との効果的な協業が不足している。
- ⑦ 電子ビジネスにおける「郵便住所」仕様の統一的管理が不足している。
- ⑧ EDIFACT 辞書およびコードリストの更新が遅れ気味である。
- ⑨ EDIFACT における汎用メッセージ（GOVCBR）は、既存の 4 メッセージと機能が重複している。
- ⑩ 複数バージョンのコア構成要素技術仕様の推進は混乱を招いている。
- ⑪ 国連 CEFACT/TC154 のデータ辞書（TDED、EDED、CCL2.01、CCL3.0）の整合化が進んでいない。
- ⑫ ISO/IEC JTC1 SC32/WG1 のスコープと国連 CEFACT/TC154 のスコープが重複している部分がある。
- ⑬ ISO TC8（船舶海洋技術）の標準と国連 CEFACT 標準の一部が重複する。

- ⑭ 業界横断インボイス等が拠り所とする BUY-SHIP-PAY 情報モデル「参照意味データモデル (Reference Semantic Data Model)」が国連 CEFACT の成果物として公開されていない。
- ⑮ UNeDocs のポジションを明確にすべきである。
(注：小生の見解では、UNeDocs はギャップ分析チーム (eBGT) による詳細な検討に基づき、国連 CEFACT 総会にて「UNeDocs は標準ではなくプロジェクトである」とされ、続く国連 CEFACT フォーラム TBG 運営委員会にて「TBG2 (すなわち、UNeDocs プロジェクト) は解散」と決議された。よって再度の疑義の上申は不可。)

以上の課題分析のもと、国際 EDI 標準に関する技術専門家の不足 (国連 CEFACT と TC154 の技術仕様全般に通じているのは、世界で 50 人未満、日本で 4~5 人程度と思われる) 等を考慮し、国連 CEFACT/TC154 役割分担について次のようなドラステックな勧告が検討されている。

- ① 現在、国連 CEFACT が担当する技術仕様は、TC154 が担当する。
UMM、BRS 仕様、RSM 仕様、CCBDA、UCM、UNIC、UPCC、MDR、NDR
- ② コア構成要素技術仕様は、CCTS V2.01 と CCTS V3.0 の両方を包括する上位標準を ISO 15000 として TC154 にて開発する。
- ③ 国連 CEFACT/TC154 合同プロジェクトの ISO9735 (EDIFACT シンタックス) は TC154 が担当する。
- ④ 現在、TC154 担当の次のコードリストは国連 ECE/国連 CEFACT で担当する。
ISO11180 (郵便住所)、ISO TS16668 (BSR：基本意味レジストリ)、ISO7372 (TDED)、ISO6422 (レイアウトキー)、ISO8440 (場所コード)

以上の勧告は、10 月の TC154 総会でドラフト文書として公開され、ISO 投票に付されることとなる。なお、国連 CEFACT のポジションは次回総会 (2013 年 6 月) を待つこととなろう。

(4) 信頼できるメッセージ交換 (Trusted Exchange of Trade Documents)

信頼できるメッセージ交換をテーマにワークショップ (Workshop on Trusted Exchange of Trade Documents) が開催され、次の 5 つの発表が行われた。

- ・署名以外による取引文書の認証：Lance Thompson (France)
- ・信頼性越境電子取引文書交換：Alexander Sazanov (Russia)
- ・4 コア・ネットワークモデルにおける信頼性確保 (PEPPOL モデル)
： Kenneth Bengtsson (Denmark)
- ・EDI データと電子文書の長期署名プロファイル：Andrea Caccia (Italy)
- ・電子メールアドレス保証：Seongmin Lim (Korea)

以上の発表と議論の後、勧告：取引文書の信頼性交換（**Recommendations for the Trusted Exchange of Trade Document**）策定プロジェクトを開始することとした。当該勧告は、勧告 14 と電子文書内容に関する各種標準および勧告と関係を持ちながら、次の方針で取り組まれる。

- 用語ベース（**Terminology base**）
- 取引文書と電子交換のコンセプト解釈
- 電子取引文書交換のための越境信頼性空間の確立

以上